

# 令和5年度 印西市民アカデミーだより 第14号

## 講座15：福祉について学ぶ

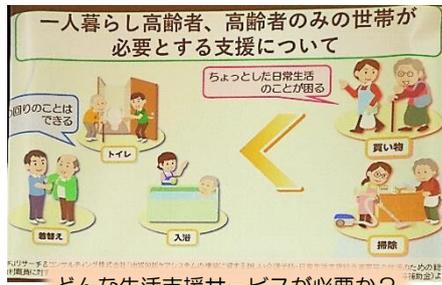
11月24日(金)、印西市役所福祉課職員を講師に招いて、市の福祉制度(障がい福祉・高齢者福祉・介護福祉)について学びました。

障がい福祉関係では、はじめに障がい者に関するマークについて学びました。マークの意味を知っていることにより、障がい者に適切な対応が図れることの重要性を改めて認識しました。次に、障がい者手帳の種類・申請方法について学びました。日常生活や社会生活を送るのに相当な制限を受ける状態にある人は、障がい者手帳の対象になります。市の担当窓口で診断書などの書類をつけて申請すると、県で審査されて該当になった場合、手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)が交付されます。障がい者には、医療費の助成や税の控除、住宅改修費の補助等の様々な福祉制度が整えられています。また、居宅介護や療養介護、自立訓練等の様々な障がい福祉サービスを利用することができます。



よく見かけるマークではあるが…?

高齢者福祉関係では、超高齢化社会にどう対応していくかについて学びました。高齢化率(全体の総人口に対して、高齢者人口が何%いるかという割合)が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といえます。現在の日本の高齢化率は29.1%、千葉県の高齢化率は27.5%、印西市の高齢化率は23.9%(令和5年10月)と若いのですが、区分は超高齢社会で今後毎年増加しています。超高齢社会が進むということは、介護が必要な人が増える、認知症の人が増える、支える世代、介護職が不足する等の様々な課題が社会問題化してくることが予想されます。しかしながら、65歳を超えても元気で、仕事や趣味活動、ボランティア活動等の社会参加をして現役で活躍している人たちも多くなっています。社会参加への頻度が高いほど介護予防効果が高まるというデータも出ています。自分自身の生きがい、健康づくりにつながる地域活動に少しでも興味があれば参加してみましょ。



どんな生活支援サービスが必要か？

介護福祉関係では、介護保険について学びました。介護保険は、介護が必要になった方が地域で安心して暮らしていくための制度で、市区町村が運営し、40歳以上のすべての方が加入して保険料を納めます。介護が必要になったときには、費用の一部(1~3割)を負担することで介護保険サービスを利用できます。介護サービスや介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業を利用するには、まず、市役所の担当窓口や地域包括支援センターに相談し、要介護認定を受け「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。介護保険サービスには、自宅を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」があります。また、事業所のある市区町村の住民の方のみが利用できる「地域密着サービス」があります。サービスを利用する前に、ケアプラン(介護サービスの利用計画)または介護予防ケアプランを作成する必要があります。ケアプランは生活の設計図です。目標やどんな生活を送りたいかをケアマネージャーに積極的に伝え作成することが重要です。



どんなサービスプランが受けられるのか？

これからの超高齢化社会に向けて、「自分ならどうする!？」という視点で、健康なうちに様々な情報を仕入れ準備しておくことが豊かな老後に繋がることを改めて認識させられました。